平成 26 年度愛媛県社会就労センター協議会技術力向上研修会開催要項 ~セルプ製品の広報・販売力強化を図るために~

1 目

■ **的**平成25年4月の優先調達推進法施行に伴い、セルプ製品への注目度は高まっており、各事業所においては、製品の質の向上をはじめ、様々な工夫を行い、働く障害者の工賃向上に取り組んでいるところですが、さらなる売上げアップのためには、広報のあり方や効果的な売り場と環境整備、販売員の対応など、製品の質だけでなく、製品の販売を拡大することへの工夫が一層求められております。本会では、SELPフォーラムえひめにおける展示販売を実施することにより、働く障害者の工賃アップを図るとともに、セルプ製品の販売機会の拡張等による事業振興を図ったところでございます。そこで、本研修会は、事業所の販売担当等関係者が、製品を販売するにあたり理解しておくべき具体的なポイントや課題を学ぶことを目的に開催します。

- 2 **佐**愛媛県社会就労センター協議会
- **援** 愛媛県社会福祉協議会 3
- 4 平成27年2月26日(木)13:30~16:45
- 5 愛媛県総合社会福祉会館 3階「研修室」(松山市持田町三丁目8番15号)
- 参加対象・参加費・定員 6

(1)会員施設の施設長・職員(参加費無料)

- (2)非会員施設の施設長・職員(今回のみ参加費無料)(3)定員100名(定員超過の場合は先着順)
- 日程·内容

受開 $13:00\sim 13:30$ 付

会長あいさつ(会員加入について) $13:30\sim 13:35$

行政説明 仮題「障害者就労系事業所の事業振興の現状と課題」 $13:35\sim14:00$

愛媛県保健福祉部生きがい推進局障害福祉課

仮題「事業所における販売の課題及び対応策」 演 題 $14:05\sim15:05$ 講 演 1

愛媛県中小企業診断士協会会長 講 師 四国ビジネスコンサルタント所長

 $15:05\sim15:15$ 休 憩

 $15:15\sim16:30$ 講 演2 演 題 仮題「事業所がめざす販売促進」

> 株式会社あいクリーン 講 師

管理者・サービス管理責任者 本田大介氏

セルプ協活動説明 $16:30\sim16:45$ 事務局説明

16:45숲

参加申込 8

> 別添の参加申込書に必要事項をご記入の上、2月16日(月)までに、FAX等で下記 事務局あてご送付ください。

9 その他

会場の駐車場は数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

10 問合先

愛媛県社会就労センター協議会事務局(担当:戒田・井上) 松山市持田町三丁目8番15号 〒790−8553 総務企画部定着支援課 愛媛県社会福祉協議会 TEL089-921-8353 FAX089-921-8939 E メール: teichaku@ehime-shakyo.or.jp